

「被害児童に対する国費による専門的治療等」への取組状況及び今後の方針
(被害児童に対するカウンセリングに関する取組を推進している立場から。)

1 取組状況

「教育委員会と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び学校における相談窓口機能の充実」「学校内における連携及び相談体制の充実」「犯罪被害者等である児童生徒が問題を抱えるに至った場合における継続的支援の促進」について【施策番号165、166、188】

少年被害者を含む児童生徒に対する学校における教育相談体制の整備のため、スクールカウンセラー等の配置推進を支援している。

2 今後の方針

スクールカウンセラーについて

少年被害者を含む児童生徒に対する学校における教育相談体制の整備のため、引き続き、スクールカウンセラー等の配置推進を支援していく予定。